

平成28年度 附属中学校「教育相談室」活動報告

青木 真理^{*a}・金成 美恵^{*b}・野地恵美子^{*c}・相模 由紀^{*d}
 澤藤 晃治^{*e}・大越 一也^{*f}・川本 和久^{*g}

附属中学校を中心とする「教育相談室」活動に関して、平成28年度の活用内容、相談件数と内容などについて報告し、今後の課題を検討する。

〔キーワード〕 教育相談室 スクールカウンセラー 大学附属学校
 全員面接 教育相談組織

I はじめに

福島大学附属四校園では平成17年度より、スクールカウンセラー配置をとまなう「教育相談室」が設置され、附属中学校を活動母体として運営されてきた¹⁾²⁾³⁾⁴⁾⁵⁾⁶⁾⁷⁾⁸⁾⁹⁾¹⁰⁾¹¹⁾¹²⁾。スクールカウンセラー配置と「教育相談室」設置の経緯は以下の通りである。

「教育相談室」設置に先立ち、平成14年度からスクールカウンセラー（以下SC）が配置された（青木が大学と兼務）。教育相談室設置後、18年度には非常勤職として金成が6月より雇用され、SCは2名体制となった。金成は附属中学校に加え附属小学校にも勤務している。また、ニーズに応じてSCは附属中学校に隣接する附属幼稚園の保護者の相談に応じるとともに、教員のコンサルテーションも行う。

本報告は平成28年度の「教育相談室」について、附属中学校を中心としたSCの活動、附属中学校の教育相談推進委員会活動等の観点から報告する。また、26年度より開始した「全員面接」について特に焦点づけて述べる。執筆の分担は、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴを主として金成が青木と協議しながら執筆、Ⅵを青木、Ⅶを野地、Ⅷを相模、Ⅸを澤藤が執筆し、そのうえで執筆者全員が議論を行い、青木の責任で全体をまとめた。

Ⅱ スクールカウンセラーの活動状況

1. 活動形態

附属中学校での勤務日数はSC 2名の合計で105日であった。この他に附属小学校での勤務が18日間あった。附属中学校では青木は月曜日の午後を中心に月2回勤務、金成は木・金曜日を中心に週2回勤務した。本年度から業務量の増加を考慮して金成の勤務時間が4時間から5時間に延長された。活動の場はスマイル・ルームと呼ばれる相談室が中心でその他に保健室で養護教諭と情報交換をし、保健室の隣の保健相談室で別室登校生徒と話をし、教員との情報交換やコンサルテーションは相談室以外に教科準備室にSCが出向いて実施することもあった。月1回開催される「教育

相談推進委員会」に参加して生徒の指導援助について話し合った。

2. 活動内容

SC活動の中心は個別面接であるが、教員へのコンサルテーション、SC活動の広報にも力を入れた。

個別面接は二種類あり、ひとつは生徒や保護者を対象とした、通常50分で一枠の通常面接で、二つ目はひとり5分程度で実施する全員面接（通称「ミニカウンセリング」）である。通常面接は親子面接が多く、28年度も生徒と保護者の両方が来室したケースが11件あった。これは学校臨床の特徴でもある。SC 2名体制であることから生徒と保護者の両方に面接が行われる場合は、主に保護者を青木が、生徒を金成が受け持つことが多い。SC 2名の勤務日は重ならないため、情報共有に関しては「カウンセラー勤務日誌」を活用し、教育相談推進委員会の機会に情報共有し対応を検討している。親子面接のスタイルは状況により様々で、親子が同席し一人のSCが担当する親子同席面接、一人のSCが生徒と保護者それぞれと別の場面で面接する親子分離面接、生徒と保護者それぞれに二名のSCが担当を固定する親子並行面接が行われた。どの面接スタイルを選ぶかは、ケースを見立てた上で適当と思われるスタイルを選択した。

全員面接ははじめの予防・早期発見を目的とし、学校の見守り体制づくりの一環として26年度から始められた。28年度は3年目の試みであり、3年間の在学中に一人の生徒が2度の全員面接を受けることになった。26年当初ははじめの予防と早期発見を目的に始めたが、生徒が安心して話せる場としての機能もっている。

教員コンサルテーションは直接会って実施しているが、時間が取れない場合は「スクールカウンセラー活動日誌」を通して必要な情報を共有している。特に面接の開始時期はできるだけ多く担任教員と情報交換をしている。4月から6月は附属小学校からサポートが引き継がれる新規相談者が増えるため、コンサルテ-

* a 総合教育研究センター、附属中学校スクールカウンセラー * b 附属中学校スクールカウンセラー * c 附属中学校教諭
 * d 附属中学校養護教諭 * e 元附属中学校教員 * f 元附属中学校副校長 * g 福島大学人間発達文化学類教授、附属中学校校長

ションの回数がとりわけ多くなる。新入生の中には小学校でSCが面接を行ってきた生徒もいるので、中学校生活が滞りなく開始できるよう保護者と相談しながら新しい担任教員に情報を伝えるようにしている。

また後述する教育相談推進委員会が月1回開かれており、委員会を構成する教員とSCの役割を分担したり具体的な関わり方法について検討する時間となっている。

ニューズレターの「SCだより」には、SCの勤務予定と相談室の活動紹介に加えSCからのメッセージ等を載せている。全員面接を実施し始めて以降、全生徒がカウンセリングを体験をすることとなり、この体験が生徒に対する広報の役割も果たしている。

表1 平成28年度来室者数

来室者数 318名 (重複あり)	通常面接 39名	生徒 24名 (1年12名, 2年7名, 3年5名)
	全員面接 279名	保護者 15名

※ なお一人の生徒が複数の目的で来室する場合があるため、生徒実数とは一致しない。

3. 来室者数・来室回数・相談内容

28年度の来室者は318名で、内訳は通常面接対象者39名、全員面接対象者279名である。通常面接を受けている生徒も全員面接を受けることから一部重複がある。教員の人数は含まれていない。全員面接が2学年分の実施となった27年度と比べて大きな変化はなかった。

来室回数は全体でのべ581回で内訳は生徒414回、保護者62回、教員のコンサルテーション105回である。27年度と比較すると生徒の来室回数が増え、これはSCの勤務時数が増え面接枠が増えたことの影響と思われる。一方、教員の来室回数が減ったため、全体の回数に大きな変化はなかった。尚、養護教諭とは毎回情報交換をするため回数に含まれていない。表3の相談内容は全員面接を除く通常面接のケースのみに関して集計した。一つのケースが複数のカテゴリーにまたがることもあるため、一つのケースで二つまでの内容とした。28年度の相談内容は別室登校を含んだ不登校の相談が9件で最も多かった。不登校にかかわる相談者は保護者等複数いることがあり、不登校件数とは一致しない。本年度は1年生に身体症状の訴えで来室するケースが多く、中学校生活の始まりの時期に新しい生活習慣に慣れないことや、様々な言語化されない不安・葛藤が体調に影響していたものと思われた。

表2 平成28年度来室回数

来室回数 581回	生徒	414回	通常面接 135回
			全員面接 279回
	保護者		62回
	教員		105回

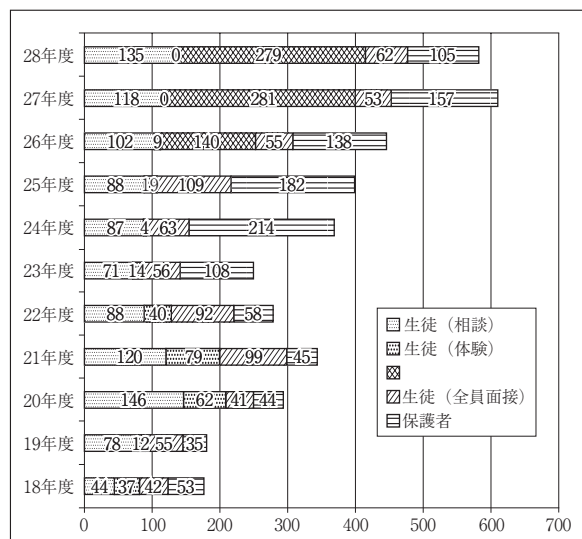


図1 面接対象者別来室回数の推移

表3 平成28年度相談内容

不登校(別室登校含む)	9件
集団不適応	8件
家族関係	8件
友人関係	7件
身体症状	7件
発達	5件
その他(学習 進路 等)	

III 附属中学校の今年度の活動の特徴

1. 全員面接

全員面接から通常面接に移行したのは7名で1年生5名、3年生2名であった。全員面接の内容でSCが気がかりと感じた生徒に通常面接を勧め、同意した生徒には再来室の予約をした。

3年生は1年次に全員面接を実施しており、本年度は2巡目の全員面接となった。前回と同じSCが担当するとは限らないが、前回の内容を振りかえったり、その後の状況を報告する生徒もあった。SCと個別に話すのが2回目となり、二巡目終了後のアンケート調査(後述)を見ても、1年次に比べて緊張感なく自由に話せる時間となったようである。

過去2年間と比較して、3年生は全員面接から通常面接に移行した人数が少なかった。要因としてこの学年は1年時と3年時に全員面接を実施した学年であるため、悩みの芽を早期に発見し対応したことが影響していると考えられる。全員面接により生徒の中に安心感が増えるなど、予防的関わりに繋がっている可能性もある。この点は次年度以降も丁寧に観察、検証していきたい。

1年生の全員面接は後期に設定した。中学校生活に慣れ友人関係も固定化しつつあり、各自の課題や問題意識が明確になっている時期であると言えるだろう。生徒自身が困っていたり悩んでいたりする自覚があることから、再接触を勧めると応じることが多かった。また進級時にクラス再編成があるため、1年次に友人

関係などうまく築けなかった場合でも翌年への期待を持っている状況であるとも言える。進級後の自分を現実感のある将来像として考えやすいため、2年生で新しく変化する自分を期待しつつ、過去の自分を反省しながらふりかえっていると感ずることがあった。中学生にとっての仕切り直しとなるクラス再編成を見越し、生徒がなりたい自分に近づけるよう支援した。

2. 教員との協働

28年度は春休み中に教員との情報交換の時間を設定した。前年度までは始業式・入学式後に、生徒の顔や様子を確認した上で打ち合わせをしていたが、この時期はオリエンテーションなど多くの行事があり、教員との共有時間が確保できないことが多かった。春休み中も教員の会議は多いのだが、時間的な融通が利き比較的時間を確保することが容易だったため、生徒面接が入らない時期に勤務日を充てたのは有効であった。特に小学校で継続面接をしていた生徒について新担任と情報を共有できると、入学式当日から様々な面で援助が可能となる。また教員にとっても特に転勤により着任したばかりの教員は新入生同様慣れない環境に身を置くことになり、心理的な負担は大きい。教室での生徒達との生活が始まる前に予めSCと生徒対応の方針を検討することで、心の準備ができたという意見もあった。生徒と教員、SCにとって年度初めの活動内容は、その後1年の活動の中身に大きく影響すると感じられた。

IV 全員面接のアンケート調査から

1. 実施の内容と目的

28年度の3年生は、26年度に全員面接を初めて実施した学年で、また1年時と3年時の2回実施した初めての学年でもある。当初全員面接の目的とした「いじめの予防・早期発見」にどのような効果があったか、学校生活の安全感を得るための効果がどの程度あったか確認するためにアンケート調査を実施した。

2. 実施方法

3年生の全員面接が終了した28年9月中旬に、朝礼時間を利用して、各教室で学年一斉で実施した。アンケート記入時間は10分間で、その間は記入が終わっても着席したままとした。無記名式で配布数141枚、回収数136枚、回収率は96%であった。

3. アンケートの構成

9項目の質問と二つの自由記述欄で構成されるアンケートで、質問に対して自分の気持ちに一番近いものを5件法で選ばせるものである。(図2)

質問項目は全員面接を受けた感想(①「楽しかった」②「うまく話せなかった」⑦「不要だと思った」)や全員面接を受ける前の準備(⑧「相談する内容を事前に考えた」)、全員面接から得たもの(⑤「アドバイスがもらえた」)、全員面接の効果(③「気持ちが整理さ

れた」④「自分を理解することにつながった」⑥「学校生活の安心感が増した」⑨「心配事の早期解決につながった」)と感じたことなどを答える内容とした。

4. 選択肢による質問の考察

アンケートの選択肢のある質問について考察する。①「楽しかった」は68名(50%)が「そう思う」を選び「まあまあそう思う」42名を含めると80%が肯定的な評価だった。全員面接の機会が生徒にとってよい時間になったことがうかがえ、全員面接実施の目的の1つであった相談室やSCを身近に感じるということ果たせたと思われる。

スクールカウンセラーと話す@スマイル・ルーム アンケート

3年生のミニカウンセリングが終了しました。皆さんは初めて2回実施した学年です。ミニカウンセリングが皆さんにどのような体験になったか、いくつかの質問を用意したのでお答えください。また感想やカウンセラーへのメッセージなどあれば書いてください。

1. ミニカウンセリングはどのような体験だと感じましたか。一番近いと思う番号に○をつけてください。

	そう思う	まあまあ そう思う	どちらでも ない	あまりそう 思わない	そう 思わない
	1	2	3	4	5
楽しかった	1	2	3	4	5
うまく話せなかった	1	2	3	4	5
気持ちが整理された	1	2	3	4	5
自分を理解することに役立った	1	2	3	4	5
アドバイスがもらえた	1	2	3	4	5
学校生活の安心感が増した	1	2	3	4	5
不要だと思った	1	2	3	4	5
相談する内容を事前に考えた	1	2	3	4	5
心配事の早期解決につながった	1	2	3	4	5

上記以外 []

2. ミニカウンセリングを2回受けたことについて、どう思いますか。また1回目と2回目に違いがあれば自由に書いてください。

[]

3. 今後困ったときは、カウンセリングを受けたいと思いますか。○をつけてください。

はい いいえ どちらでもない

4. 感想やカウンセラーに伝えたいことがあれば自由に書いてください。

[]

カウンセラーは皆さんがスマイル・ルームに来るのを待っています。
話したいことがあれば、またいつでも来てくださいね。
スクールカウンセラー 青木真理 金成美恵

図2 全員面接によるアンケート用紙

②「うまく話せなかった」については、「そう思う」と「まあまあそう思う」を合わせた回答が13名(15%)、「あまりそう思わない」と「そう思わない」を合わせた回答が88名(65%)で、生徒たちは初対面に近いSCとも負担を強く感じずに話せたことが示唆された。5分間という時間が、話が深まりすぎないで済む時間であり、そのことが心理的負担を軽減していると考えられる。

③「気持ちが整理された」は「そう思う」と「まあまあそう思う」を合わせた回答が76名(56%)であった。SCと話す時間は5分間であるが、前後に実施するアンケート記入の時間なども含めて自分の気持ちを確認する時間になっていることが推測される。

④「自分を理解することに役立った」は③と傾向が似ており、「そう思う」と「まあまあそう思う」を合わせた回答が73名(54%)、「どちらでもない」が47名(35%)であった。短時間でも普段の学校生活と切り

離された相談室で個別にSCの面接を受けることで自分への理解が深まったものと思われた。

⑤「アドバイスがもらえた」は「そう思う」と「まあまあそう思う」を合わせた回答が92名(68%)で「楽しかった」に次ぐ高率であった。「あまりそう思わない」「そう思わない」という否定的意見は9名(7%)のみである。通常のカウンセリングなら助言を直接与えずに生徒と一緒に考えていく方法をとることもあるが、短時間の面接であるためSCは簡単な助言をすることもあった。アンケート結果からは生徒たちがSCのそうした助言を肯定的に受け取っていたようで、それは面接への期待感であるとも受け止められた。ただシンプルにアドバイスを期待して生徒が来室する場合、そのニーズを満たしつつも「自分で考える」、「SCとともに考える」という体験へ移行できるように、SCには受容的でありつつ生徒の思考を促すような態度・対応が求められるであろう。

⑥「学校生活の安心感が増した」は、「そう思う」と「まあまあそう思う」を合わせた肯定的意見が74名(54%)、「あまりそう思わない」と「そう思わない」を合わせた否定的意見が17名(13%)、「どちらでもない」が42名(31%)であった。「学校生活の安心感」は全員面接実施のねらいの中心的なものであったが、過半数の生徒が肯定しているものの、実施する側が意図した程ではなかった。「安心感」への影響には5分程度の面接ではなかなか到達しないということであろう。

⑦「不要だと思った」は「そう思う」と「まあまあそう思う」を合わせた回答が17名(13%)、「あまりそう思わない」と「そう思わない」を合わせた回答が79名(58%)、「どちらでもない」が35名(26%)で全員面接の実施については意義のあることと感じている生徒が多かった。自由記述でも「もっと回数を増やしてほしい」「定期的に続けてほしい」などの意見が寄せられたことから、生徒たちがSCと個別に話す機会をよいことと捉えていることがわかる。一方で17名の「不要だと思う」と評価した生徒の自由記述には「長い」や「昼休みがなくなって嫌」などがあり、全員にいわば強制する面接は、それを不要とする生徒、あるいは抵抗感を持つ生徒の存在を意識して実施していくことが必要と思われた。

⑧「相談する内容を事前に考えた」は「そう思う」と「まあまあそう思う」を合わせた回答30名(22%)、「あまりそう思わない」と「そう思わない」を合わせた回答が72名(53%)、「どちらでもない」と答えているものが33名(24%)であるので、多くの生徒は気構えることなく来室したものと思われる。この質問は全員面接という強制的な面接の機会に対して、生徒にはどの程度心の準備が必要かを推測するためのものであった。30名の生徒の、相談内容を事前に考えてきた、という回答は、カウンセラーに悩みを話してみたいとい

う潜在的な期待を示しているかもしれないし、あるいはSCと一対一で話をすることを心の負担と感じていたことを示しているかもしれない。

一方、「全員面接で初めて悩みを打ち明けた」とか「話ただけでも気持ちが軽くなった」と話す生徒もあって、そうした生徒にとっては、それまでは悩みを打ち明ける勇気と機会を持ち得なかったが、全員面接という強制力を持った機会は、思い切って打ち明け、結果として安堵できる時間となったものと思われる。

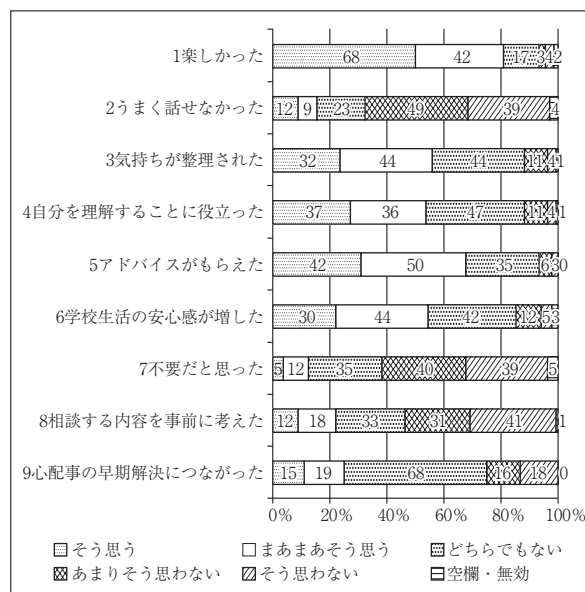


図3 全員面接感想アンケート結果

⑨「心配事の早期解決につながった」は「そう思う」と「まあまあそう思う」を合わせた回答が34名(25%)、「どちらでもない」が68名(50%)、「あまりそう思わない」と「そう思わない」を合わせた回答が34名(25%)であった。この項目も⑥と同様、全員面接実施にあたっての目的の一つであったが、生徒たちには問題の早期解決とは結びつかなかった。それはすぐにでも解決したい心配事を持っている生徒がそう多くはなかったからかもしれないし、またそのような心配事を持っている生徒には5分程度の面接は解決には十分でなかったということかもしれない。

5. 自由記述

全員面接を2回受けたことについての感想、1回目と2回目との違いについての自由記述では、SCと話すことについて「嬉しい」や「楽しい」などの表現なども使って「話せて良かった」という記述が多数みられた。「普段話さないことを安心して話せた」といった記述も見られ、秘密の守られる相談室で安心して話す経験が得られたことが推察された。また2回目の方が慣れて「話しやすかった」の意見も多く挙げられた。2回受けたことでSCへの親しみを感じられたことや「何かあればまた行きたい」という記述もあったし、中には悩みは時期によって変わるため「全員面接が2回あってよかった」や「(全員面接の機会を)もっと

増やしてほしい」という意見もあった。また「誰にも相談できずに困っている人がいるため全員面接を続けてほしい」という要望もあり、実施の意義が感じられた。全体的な感想としては「気持ちが悪くなった」や「楽になった」「安心できるようになった」など面接の効果も挙げたものがあったり、「SCや相談室が身近に感じられるようになった」や「学校生活を振り返る機会となった」など全員面接の意義を挙げるものもあった。また「SC活動日を増やしてほしい」などSCへの期待がかかれたものもあった。

6. 今後のカウンセリングの希望

「今後困ったときにはカウンセリングを受けたいと思いますか」には73名(54%)が「はい」、17名(13%)が「いいえ」、45名(33%)が「どちらでもない」を選んだ。「はい」と「いいえ」は明確な意思表示がされたが、「どちらでもない」には受けるかどうかの迷いであったり、状況によって決めたいという、より現実的な見通しを持っていることが示されたのかもしれない。

7. アンケートから見たこと

「問題の早期解決」の効果は弱かったようであるが、面接したSCから見ると問題が起きる前に学校不適応の萌芽の早期発見に有益であったと感じられた。26年まで実施していた昼食時間への参加で得られる生徒情報に比べて、個別に話すことで得られることは格段に多い。表情や言葉から生徒の内面が垣間見られることが度々あった。全員面接は問題を未然に防ぐ働きもあると思われるが、それ以上に問題が表面化したときに時をおかずに対応できる、あるいは準備を整える効果があるものだと考えられる。そういう意味では「問題の早期解決につながる」というよりは早期対応の準備と理解の方がより適切かもしれない。

アンケートに記されたように、全員面接は話すことで気持ちがすっきりすることや、「理解してもらえた」と安心する経験を得て、通常面接の疑似体験となり、まさに「ミニカウンセリング」の通称があてはまる。思春期は、他者からの介入を容易に受け入れたがらな

い時期でもある。それでもアンケート結果からは、生徒たちが全員面接を「不要でない」「楽しい」「アドバイスがもらえる」経験であると感じていることが示され、いわば「大人のお節介」を好意的に受け取っていることがわかる。27年度の活動報告¹²⁾では生徒たちの潜在的ニーズを推察したが、今回のアンケート調査でそれが確認されたといえよう。とはいえ、26年度の活動報告で述べたように「子どもがおとなに相談しない自由・権利を侵す可能性をもっていることを、SCは自戒しておかなければならない」¹¹⁾ことを忘れずに関わっていくことが必要である。

V 附属小学校での活動

1. 活動概要

附属小学校での28年度の活動は児童・保護者の個別面接と教員へのコンサルテーションを中心として、ほかに児童の行動観察や広報活動を行った。生徒指導協議会や必要に応じて開かれるケースカンファレンスへも出席した。

初の試みとしては例年実施している6年生保護者を対象とした卒業前相談会の一新である。これまで卒業前相談会は小学校で金成が担当していたが、中学校入学後の保護者面接は青木が担当することが多いため、卒業前相談会の段階で青木が対応し小学校から中学校へ円滑に移行する準備とした。

2. 活動データ

附属小学校での28年度の活動は18日であった。附属中での勤務時間の延長に伴い、附属小学校でも1回5時間の活動に変更された。

年間に実施した面接の対象者は児童と保護者を合わせて9名あった。面接回数は28回で、教員とのコンサルテーション面接が93回となった。小学校は児童と関わるのは学級担任が中心となるため、担任の影響が大きい。そのため児童面接の後には可能な限り担任教諭との情報交換の時間を確保した。またその際には少人数支援室担当教員に同席してもらい、担任一人ではなくチーム制で関わる体制を意識した。

3. 小学校と中学校の橋渡し活動

SCはこれまで小学校から中学校に円滑に移行するための橋渡し機能を重視して活動を続けている。本年度は中学校入学前でも保護者面接を青木が担当することになり、小学校と中学校の橋渡し機能を一層強化さ

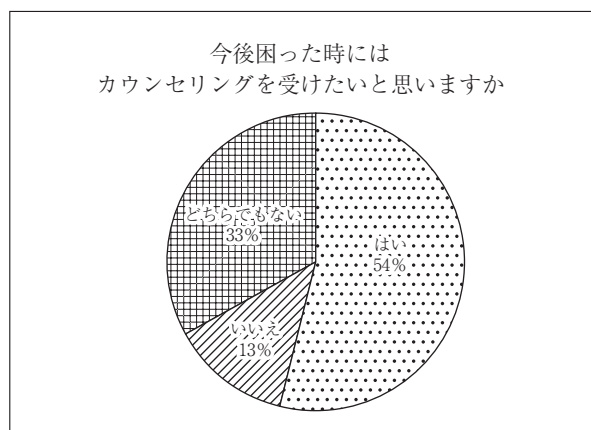


図4 今度のカウンセリングに関する希望

表4 平成28年度の面接人数と面接回数

面接人数	
児童・保護者	9名
面接回数	
面接回数(児童・保護者)	28回
教職員コンサルテーション	93回
計	121回

せることになった。

また例年実施している引継ぎを目的とした小中学校連絡会のほかに、包括的連携活動を目指して担当者情報交換会も実施した。担当者情報交換会のメンバーはSC 2名、小学校は主幹教諭、少人数支援室担当教員、養護教諭の3名、中学校は主幹教諭、養護教諭の2名であった。附属小学校の少人数支援室では、教室での適応に不具合を抱える子どもを対応することが多い。卒業までに適応改善を見て教室に再参加できる子どもも少なくないが、中学校と小学校の環境の差異に対しうまく適応できず、中学進学後教室に参加できなくなる場合もある。附属中学校には附属小学校の少人数支援室に相当する場はないため、教室に参加できない生徒の対応を養護教諭が行うことが多い。この連絡会では、少人数支援室で対応してきた児童を中心に情報伝達と対応の検討を行った。子どもの発達課題が異なり環境の差異もある小学校と中学校で、適応上の課題を抱える子どもの指導援助に関して小中学校での連携をどのようにとっていくかについて様々な意見が出され、小中学校全体での教育相談活動について考える場となった。

4. 本年度着任教員の全員面接

附属小学校は公立学校と業務内容が異なることもあり、転勤で着任したばかりの教員の心理的負担が大きいものと思われる。27年から着任教諭のメンタルヘルスの確認とSCとの顔合わせを兼ねた全員面接を実施している。職場のストレスマネジメントは近年社会的に注目されており、当初は教員のメンタルヘルスのチェックを目的としていたが、SCと個別に話をする機会があることで、その後児童の不適応などの問題が起きた際には、教員とSCの協働での対応が即始められるため、業務面でのメリットも大きいと感じている。本年度は4月に着任した教員に加え、業務の負担が大きいリーダー教員への全員面接も実施した。リーダー教員はここでは主幹教諭や教務主任、学年主任といったリーダー役の教員を指し、附属小学校での勤務年数は2～6年である。職業年数を重ねた教員が多く業務的なことに関しては負担を感じることは少ないが、同僚をリードする立場になったことでの迷いなど耳にすることが多かった。どの学校でも言えることだが、管理職と違う学年主任等のリーダー教員は転勤も研修もなく、これまでいた職場で急にリーダーとしての役割を求められる。その関係性の変化に対応するために、本人も周囲も様々な葛藤を抱えていることは想像に難くない。そうしたリーダー教員のこころの荷下ろしを目的に全員面接は実施された。中には「気にかけてもらえたことが嬉しい」と語る教員もあり、実施の意義があったと思われる。

実施に当たっては事前に管理職とルールを確認し、プライバシーを考慮して管理職への報告の必要はない

こととした。SCからは管理のための面接ではなく、教員が自由に話す場を設けることで、教員自身のほっとする時間を提供したいと要望が伝えられた。この実施の趣旨が面接を受ける際に各教員にも伝えられ、できる限り自由に話の出来る環境づくりを心掛けた。面接の中でSCが管理職への報告が必要と感じた場合は、本人の許可を取って報告することとした。

同じ職場のSCが教員のメンタルヘルスのチェック機能を果たすには、関係が近いことやプライバシー保護の観点で留意しつつ、身近な心理の専門家が行う相談窓口としての役割を担っていきたいと考えている。

VI 幼稚園での活動

28年度の附属幼稚園に関する活動は、幼稚園の教員からの要請があった際にSCが幼稚園を訪問し園児の行動観察を行う、幼稚園の教員が隣接の附属中学校相談室を訪れてコンサルテーションを持つ、必要に応じて保護者の面接を行う、の3点であった。年間の活動件数は教員とのコンサルテーションが5回、園児の行動観察1回、保護者面接1回であった。

VII 教育相談推進委員会

1. 組織

教育活動を包括的に推進する目的で平成17年から発足した委員会である。メンバーは委員長（野地）、各学年より1名ずつの委員、副校長、主幹教諭、養護教諭、SC 2名である。

2. 会合とその内容

会合は原則として毎月1回第2週木曜に開催した。内容は、カウンセリングを行っている生徒と保護者、または相談室を訪問している生徒、学年会から挙げられた気にかかる生徒の情報交換や今後の対応、支援・指導方法についての協議であった。

会合は各学年からの報告、SCによる報告と助言・支援、SCとの協議の順で概ね行われた。

会合で話し合われた内容は、各学年の推進委員が担任や学年主任に報告し、学年会などで対応を検討し、指導に生かした。

3. 成果と課題

本年度はSCの専門の見地からの助言を参考にして具体的な指導・支援について話し合い、それを教員間で共通理解を図った上で指導に当たった。そして、翌月の会合で報告し、協議を重ねるというサイクルで会を運営した。SCは、生徒や保護者との深い関わりにより得られた視点から助言を行ったので、変化が見られず停滞気味であった生徒に対する打開策を導くことができた。

またSCの青木が仲介して27年度より始まった福島大学大学院生による学習支援員制度が充実し、不登校生徒にとって支援員との交流は、学習の遅れを取り戻

すだけでなく生徒の登校意欲を刺激するなど、大きな成果が得られた。特に、卒業を控えた生徒が進路目標を明確にし、高校入学を果たすことができた。

また、「カウンセラー勤務日誌」を活用して、担任とSC間で情報交換を密にして連携を行うことができた。

今後の課題は、不登校生徒とその保護者に対するアプローチの方法である。会の内容を全職員で共有する場が少なく感じるので生徒指導委員会の後に教育相談推進委員会を行うことで、より生徒の実情と担任の指導の意図に合った、指導・支援を行っていくことを考えている。

(この項 野地恵美子)

Ⅷ 保健室との連携

今年度の保健室とSCとの連携として、大きく3つの活動があげられる。1つ目はカウンセリング予約の管理とSCと学級担任との仲介役である。生徒や保護者からの希望を聞き、カウンセリングが滞りなく実施されるように努めた。またカウンセリング終了後は、「カウンセラー勤務日誌」を関連する学級の担任に回覧した。SCとは毎回情報交換を行っているため、学級担任とSCの情報交換の時間が取れない時などは、日誌を回覧する際に養護教諭が仲介し伝達を行い、SCと学級担任とをつなぐ役割を果たした。

2つ目は別室登校をしている生徒についての情報交換である。別室登校をしている生徒に対応する上で、SCからの助言を受けながら、日々の生徒対応にあたった。

3つ目は、27年度から始まった学習支援員との連絡調整である。学習支援員が日替わりで勤務するため、養護教諭は、学習内容や子どもの様子などを情報交換し、次の日の学習支援員に引き継ぎをした。また、保健室登校をしている生徒は、学年も違えば、学力も個々で差がある。そのため、個別指導が中心になるが、28年度後期は別室登校生徒が増えたため、1人の支援員では個別対応が難しい場面がみられた。そこで、学習内容によって養護教諭と支援員とで対応する生徒を分け、比較的1人でもできる学習（漢字練習や既習内容の学習等）は養護教諭が対応し、解説が必要な学習（未習内容や発展的な問題等）は支援員が対応することにした。学習支援員の活用は、別室登校生徒の学習の遅れやつまずきの改善に効果がある一方、別室登校生徒の学習支援が支援員任せにならないよう、より一層、学級担任や学年教師とのつながりを意識していく必要がある。

(この項 相模由紀)

Ⅸ 主幹教諭より

本校のSC及びそれに関連する諸活動は、効果的に

機能しており、かつ着実にその成果を挙げている。ここでは、福島大学附属中学校を各校務分掌でつなぐ役割を果たす主幹教諭の視点で、その成果と課題について述べる。

成果は3つ挙げられる。1つ目は、2人のSCの役割分担が、明確かつ適切に行われていることによる成果である。生徒への対応は金成SCが引き受け、保護者への対応は青木SCが引き受ける。このことは、単に人数的な負担軽減となるだけではない。実際の保護者からの面接の相談を受けた場合に、特に初期段階では、1つの中学校に2人のSCがいることや生徒と保護者を分けて対応することによる秘密性の保持などについて、大きな安心感を与えることができる。結果、躊躇することなく面接を開始する保護者の姿が見られる。

2つ目は、全局面接の常態化による成果である。ここ数年で本校に定着してきたもので、当初は抵抗感を感じていた保護者もいたようだが、現在では当然のように学校の教育活動の中に組み込まれている。結果、定期的な生徒指導アンケートの実施や一人ひとりの生徒の学級担任及び学年教師団による綿密な生徒観察だけでなく、生徒たちの心の専門家であるSCが全校生徒の丁寧な看取りを行っていることになる。つまり、一人の生徒に対して何重もの心のケアの網の目をかけることができているのである。

3つ目は、青木SCと金成SCが、教師にもカウンセリングを行っていることの成果である。時には意図的・計画的に、時には偶発的かつ自然な流れの中での実施となる。このことは特に経験年数が少ない若い世代の教員にとって大きな心の支えとなっている。年々生徒指導面での対応や保護者対応が困難になってきていると言われる昨今、大変効果的な実践である。なお、このことが教員と教員をつなぐという大切な役割を果たしていることも付け加える。

課題は2つ挙げられる。1つ目は、福島大学附属小学校にはほっとルームと呼ばれる少人数支援室があり、様々な生徒たちの適応支援のために活用されている。しかし、上級学校である福島大学附属中学校には、そのような適応支援室は存在しない。従って、組織的かつ計画的な引継ぎなどがなければ、中学校へ入学したと同時に自分の居場所について不適應を起こす生徒が出る可能性がある。今年度は保健室がその役割を緊急に代替えし対応したが、結局保健室に多くの生徒たちが同時にいることになり、本来の保健室の機能を果たすこととの両立が難しくなる場面が少なからず見られた。各機関及び校務分掌における役割分担なども含めて、次年度からの組織的かつ計画的な対応が求められる。

2つ目は、SC・教育相談推進委員会・各学年担当・学年主任・学級担任・管理職などの間の情報共有と情

報伝達の改善である。現在でもSCが中心となり、速やかに実施されているが、ケースによっては関係者全員に情報がいきわたるのに時間がかかることもあった。情報伝達の順路の改善及びその徹底が求められる。

以上のような課題を挙げることができる。しかしながら、本校におけるSCに関する取り組みは大変効果的で、かつ生徒及び保護者にとっても大きな心の拠りどころとなっている。今後も、職員全員でSCの存在の重要性を再確認し、その仕組みを継続的に活用することで、本校の学校運営と生徒たちの心身とともに健全な成長に大きく寄与することは間違いない。

(この項 澤藤晃治)

X まとめ

28年度の附属中学校「教育相談室」の活動について、SCの活動、教育相談推進委員会の活動を中心にまとめた。全員面接については1年時と2年時の2回面接を受けた学年生徒にアンケートを実施を行いその成果と課題を検討した。

引用文献

- 1) 青木真理, 佐藤文子, 石井博行, 君島勇吉「平成14・15年度 附属中学校カウンセリング・ルーム活動報告」福島大学教育実践紀要 第47号 pp63-66 2004
- 2) 青木真理, 渡部由美, 佐藤敏宏, 石井博行, 君島勇吉「平成16・17年度 附属中学校『教育相談室』活動報告」福島大学総合教育研究センター紀要 創刊号 pp115-118 2006
- 3) 青木真理, 金成美恵, 渡部由美, 遠藤博晃, 天形健, 君島勇吉「平成18年度 附属中学校『教育相談室』活動報告」福島大学総合教育研究センター紀要 第3号 pp109-112 2007
- 4) 青木真理, 金成美恵, 渡部由美, 橋本浩幸, 天形健, 島義一「平成19年度 附属中学校『教育相談室』活動報告」福島大学総合教育研究センター紀要 第5号 pp97-100 2008
- 5) 青木真理, 金成美恵, 安藤久美子, 安田雄生, 天形健, 島義一「平成20年度附属中学校『教育相談室』活動報告」福島大学総合教育研究センター紀要 第7号 pp81-85 2009
- 6) 青木真理, 金成美恵, 樋上 聖, 二瓶久美子, 島義一, 白石 豊「平成21年度 附属中学校『教育相談室』活動報告」福島大学総合教育研究センター紀要 第9号 pp49-53 2010
- 7) 青木真理, 金成美恵, 樋上 聖, 根本光二, 菅野重徳, 小針伸一, 白石 豊「平成22年度 附属中学校『教育相談室』活動報告」福島大学総合教育研究センター紀要 第11号 pp93-97 2011
- 8) 青木真理, 金成美恵, 鶴巻厚保, 根本光二, 小林修, 小針伸一, 白石 豊「平成23年度 附属中学校『教育相

談室』活動報告」福島大学総合教育研究センター紀要 第13号 pp65-69 2012

- 9) 青木真理, 金成美恵, 小寺真紀, 嶺岸知弘, 小針伸一, 嶋津武仁「平成24年度 附属中学校『教育相談室』活動報告」福島大学総合教育研究センター紀要 第15号 pp101-106 2013
- 10) 青木真理, 金成美恵, 加藤梓, 宮崎映理子, 嶺岸知弘, 大越一也, 嶋津武仁「平成25年度 附属中学校『教育相談室』活動報告」福島大学総合教育研究センター紀要 第15号 pp53-58 2014
- 11) 青木真理, 金成美恵, 加藤梓, 宮崎映理子, 高萩雅人, 大越一也, 嶋津武仁「福島大学附属中学校の教育相談室活動について～スクールカウンセラーによる全員面接の試みに焦点づけて～」福島大学総合教育研究センター紀要 第20号 pp37-44 2016
- 12) 青木真理, 金成美恵, 野地恵美子, 相模由紀, 村上淳, 大越一也, 川本和久「平成27年度 附属中学校『教育相談室』活動報告～2年目の全員面接に焦点をあてて～」福島大学総合教育研究センター紀要 第22号 pp39-44 2017